

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3165号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



ラベンダー畑と湖 かなやま湖 (北海道南富良野町)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 随 想

文化資源としての地域の食の再評価
 「食文化あふれる国・日本」プロジェクト……(2)

後世に誇れる「新生やまもと」を目指してII宮城県山元町……(6)

町村ご当地キャラじまん……(10)

新任都道府県町村会長の略歴……(11)

私の町政運営の原点……(12)

長崎県小値賀町長 西村 久之……(12)

コラム

コロナ禍で見えてきたこと

ジャーナリスト 松本 克夫

ある雑誌の企画で、北海道の町村長有志のオンライン座談会の司会を頼まれた。コロナ禍での町村長さんたちの苦労話を聞かせてもらったのだが、大都市に比べれば感染者はごくわずかとはいえ気苦労は多い。「小規模自治体では、感染者が出るとすぐに犯人探しが始まります」「個人情報取り扱いに一番困っています。どこまで公表するかの判断に迷いました」という悩みは共通している。

国の方針に沿って、一斉休校やワクチン接種などに努めてはきたものの、「全国で一斉休校したことは大いに疑問です。人口密度が全く違う環境下で同じ対応は必要ないと思います」という疑問や後悔の念は消えない。

ワクチン接種にしても、自治体間で競わされているようで辛い面もある。「自治体ごとの進捗をメディアがあおっているのが残念でたまりません。遅れている町が悪いように聞こえますが、それぞれの町にはそれぞれの事情があります」とこぼす声もあった。

もっとも、悪い話ばかりではない。コロナ禍で気付かされたこともある。インバウンドの観光客が一気に減少したのは打撃だったが、国内客を大事にするきっかけにはなった。「以前はインバウンドの団体客が大型バスの席を確保していたので、道内の客は乗れなかったのですが、外国の客が来なくなっただけ、道内の家族連れが大勢来てくれました。もっと道内の方々に地元の良いところを伝える必要性を痛感しました」という反省の弁を聞いた。

密の地域が地震や感染症に弱いことを思い知らされた以上、人々の目は当然疎の地域に向かう。「移住に関する問い合わせは増えています。昨年は200件を超える問い合わせがありました。かなりの人が都会を離れたくて情報収集をしていることがわかりました」という報告もあった。東京五輪が近付き、「安全・安心」が連発される昨今だが、一國として見れば、いつでも受け入れてくれる疎の地域の存在こそ究極の安全・安心である。

写真キャプション

かなやま湖は南富良野町の人造湖。金山ダムが1967年に完成して生まれた。北海道道465号線に沿って東西に細長い湖だが、湛水面積が9.2km²で日本で8番目に広いダム湖。また、金山ダムは北海道唯一の中空重力式コンクリートダムで高さが約57mあり、ダム湖百選にも選ばれた。湖の周辺にはかなやま湖森林公園があり、ラベンダー園では7月中旬頃に最盛期をむかえる。

文化資源としての地域の食の再評価 ～「食文化あふれる国・日本」プロジェクト～

文化庁食文化担当参事官 福井 逸人

1 はじめに

みなさんの町には、どんな食文化がありますか？

「郷土料理」と言われて何を思い浮かべますか？特定の行事のときに決まった料理をみんなで食べる習慣はないですか？

その料理は、ほかの地域でも見られるような、一見ありふれたものかもしれませんが。インスタ映えしないかもしれません。古臭いかもしれません。もしかすると、あんまりおいしくないかもしれません。

でも、その由来や歴史をひもとくと、地域の厳しい冬を越すための保存技術だったり、藩政下の領主の目をかいくぐって食を楽しむ工夫だったり、他地域との異文化交流により獲得した当時の先進技術だったり…。

そこには、途方もない長い年月の中で、地域の先人たちが、より良く、よりたくましく・より楽しく生きるために伝えてきた、知恵と努力が込められているかもしれません。

地域の食文化は、それ自身が未来に継承すべき伝統文化の一つであるだけでなく、地域の先人の生活に思いを馳せ自らの文化を認識するきっかけになります。

文化庁では、全国各地に根付いた日本の食について、味わいや栄養面だけでなく文化的価値を再評価することで、その保存・活用を図る取組を進めています。

2 食文化をめぐる現状と文化審議会での議論

日本の食文化に関しては、平成25年に「和食…日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、その保護の取組が進められてきました。

しかしながら、近年、生活様式の変化等により、他の生活文化と同様、食に関する風俗慣習や技術についても、十分な継承がなされず、その多様性が失われつつあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による地域行事の中止、多人数での飲食の自粛等に伴い、その継承が危ぶまれている状態です。

○ 生活様式の変化に新型コロナの影響も相まって、食文化の継承が危ぶまれている。

近年、生活様式の変化や地方の過疎化等により、十分な継承がなされず、その多様性が失われつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による地域の行事の中止等の影響も受けている。

地方の過疎化、生活様式・嗜好の変化（中食・外食の増加など）

食文化“消失”の危機

①食文化の地域や家庭での継承が困難

「子どもたちや外国の人に食文化を伝えている国民の割合」**40.7% (2018)**

「郷土に伝わる料理を受け継ぐ意識」**14.1% (2015)**

「郷土料理を作る割合（Y県事例）（2019）」
郷土料理A **20～30代：13%**（60～80代：63%）
郷土料理B **50代以下：ほとんどなし**（60～80代：26%）

②伝統的な「わざ」の継承も課題

「料亭（日本料理の「わざ」の伝承場）の減少」**過去30年間で▲93%**

食文化の継承は喫緊の課題！

況にあります。【図表1】
このような中、食文化政策の基本的考え方等について議論するため、昨年8月、文化審議会の下に「食文化ワーキンググループ（WG）」（太下義之座長）が設置され、今年3月、報告書がとりまとめられました。以

図表1

政 策

下、その概要について説明します。
注) WGでは、食に関する風俗慣習及び技術を「食文化」と位置付けて議論しました。

3 食文化WG報告書（今後の食文化振興の在り方について）日本の魅力ある食文化を未来につなげるためにの概要

(1)文化政策における食文化の位置付け
我が国に根付いた多様な食文化は、長い歴史の中で各地の自然環境に依りて形成されてきた、自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、国民共有の財産として未来に継承すべき伝統文化の一つだと考えられます。

また、生活に密着した身近な存在であり、国民・地域住民のみならずが自らの文化を認識するきっかけにもなります。さらに、食は、誰もが日々経験するものであり、国内はもとより海外との間でも人と人との交流や絆を深めることに寄与します。

一方、食文化を活用した観光等を通じた地域の活性化や我が国のブランド力向上にも資する文化資源であると考えられます。

このような位置付けにかんがみ、我が国の多様な食文化について、文化財としての保護（保存・活用）を図るとともに、その他の文化振興施

策とをバランスよく進めることが、文化政策において求められます。

(2)我が国の食文化の特徴と魅力

我が国の食文化には世界からも関心が寄せられています。我が国の食文化には、次のような特徴があると考えられます。

○ 海外の食文化と比べた特徴

- ① 自然環境・社会環境の違いにより全国各地で極めて多様な食文化が発達。
- ② 自然の尊重など日本人の精神性を反映。
- ③ 自然の美しさや季節の移ろいを食に表現。食材の持ち味を尊重。
- ④ 栄養バランスの取れた健康的な食生活。
- ⑤ 年中行事・通過儀礼と密接な関係。
- ⑥ 多様な器の存在と使い分け、調和のとれた盛り付け。
- ⑦ 様々な創意工夫で季節感等を表現し感動を生み出すなど芸術性のある「わざ」の存在。
- ⑧ 地域の食材を尊重し自然環境と調和。

○ 国内の他の文化と比べた特徴

- ① 担い手が、家庭・地域住民から専門の料理人まで多様。
- ② 接遇やしつらえなど料理を取り巻く様々な要素が融合し、個々の文化の価値を高める側面も存在。
- ③ 地域の食文化の継承に不可欠な食材の生産者・器等の作り手など、担い手を支える関係者も多様。
- ④ 他の伝統文化とも相互に影響。

○ 海外から見た魅力

海外、特にヨーロッパでは、日本の食に対して、健康的との評価や文化的背景に関心。日本各地の食文化にも強い関心。

(3)食文化振興の課題

一方で、我が国の食文化振興に当たっては、以下の点が課題として指摘されました。①国内では、食を文化として捉える意識が薄い。地域の食文化の価値に地元の人が気付いていないことが多く、発掘・継承・活用が進んでいない。②基本となる家庭での食文化継承に課題。過疎化等により地域の食文化の担い手が不足。日本料理等の継承者の減少。③食文化が文化財保護法の対象になり得るとの認識がない。文化財指定等に必要な学術的価値判断の基盤が未整備。芸術性については識者による評価が必要。④観光や輸出促進につながる食のブランディング等に有用な食文化の価値付けが不十分。各地の食文化を国外を含む地域外に発信する取組が弱い。⑤推進体制について、担い手間の連携、産学官の関係者を巻き込む取組が不十分。⑥研究基盤について、食文化を総合的に研究する体制が未成熟。調査記録へのアクセスが容易でない。研究者の発表・交流の場が少ない。

(4)食文化振興の基本理念

食文化振興を全国で戦略的・効果的に進めていくには、食文化振興施策の基本理念を明らかにし関係者に広く周知し、取組を進めることが重要です。報告書では、食文化の在り方について目指すべき姿、基本方針と具体的な取組方策を整理しています。

○ 目指すべき姿（略）

○ 基本方針

- ① 文化的価値の可視化、食文化への「気付き」の提供
- ② 文化財保護法の活用（改正文化財保護法に基づく新たな登録制度の活用）
- ③ 地方自治体の取組促進
- ④ 食文化の発信と文化交流の推進
- ⑤ 食文化振興と地域活性化等との好循環の形成
- ⑥ 食文化に関する調査研究の推進
- ⑦ 新しい生活様式、SDGs（持続可能な開発目標）への対応

○ 今後の具体的な振興方策（食文化の担い手等に期待される取組（略））

（地方自治体に期待される取組）
地域の食文化の保存・活用等には、文化財保護をはじめ地域の文化振興を担うとともに、食産業を含め地域の振興も所掌する地方自治体の果たす役割が大きい。各地の特色あ

政 策

る食文化の継承には、地域の取組が衰退する中、地方自治体による積極的な関与が不可欠であり、今後、地方自治体においては、次のような取組が期待されます。

- ① 食育の推進
- ② 地域の食文化の調査研究・その価値の可視化（食文化ストーリーの構築）・発信と、これによる地域住民の誇りの醸成、観光への活用等地域活性化との好循環の形成
- ③ 食関連施設等を活用した学び・体験の機会・場の提供（食文化ミュージアム）
- ④ 文化財条例に基づく食文化の保存・活用
- ⑤ 関係者の連携体制の構築（国に期待される取組（略））

4 今後の文化庁の取組「食文化あふれる国日本」プロジェクト

文化庁では、この報告書を踏まえ、食文化振興のための具体的な取組を開始しています。そのいくつかをご紹介します。

(1) 文化財保護法に基づく文化財としての登録等の推進

本年4月に文化財保護法が改正され、無形の文化財について幅広く保護の対象とする「登録」制度が創設

されました。この「登録」制度も活用して、食文化の保護を進めていきます。たとえば、地域の自然環境や歴史を反映した特色ある郷土食の風俗慣習・食品加工等の技術や、長い歴史の中で料理人等により継承された芸術性のあるわざなどが登録文化財になり得ると考えられます。地方自治体や食文化の担い手による学術的調査等により文化的価値が明らかになったものから、登録を進めていきます。【図表2】

(2) 地方自治体等による食文化の継承の取組の支援

特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方自治体等に対し、調査研究による文化的価値の明確化や、文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援し、モデル事例を形成する補助事業を開始しました（食文化ストーリー）創出・発信モデル事業）。

初年度であるR3年度においては、全国各地から多くの応募をいただきました。このうち、「にし阿波地域の雑穀食」、「京都の料理人等により継承されてきた伝統的な食文化」など10件について、今後取組が進められる予定です。【図表3】

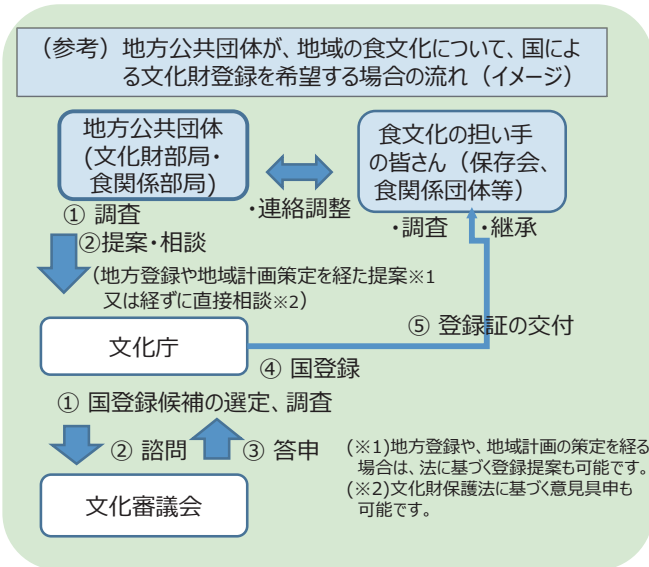
(3) 食文化の魅力への「気付き」の提供

R2年度には、食文化発信の基盤

図表2

○ 文化財保護法に基づく無形の文化財としての登録等の推進

- **文化財保護法改正法**により、無形の文化財について幅広く保護の対象とするため、既存の「指定」制度を補完する「登録」制度が創設されました。この「登録」制度も活用して、食文化の保護を進めていきます。
- たとえば、地域の自然環境や歴史を反映した**特色ある郷土食の風俗慣習・食品加工等の技術**や、長い歴史の中で料理人等により継承された**芸術性のあるわざ**などが「文化財」になり得ると考えられます。




(登録の効果)

それぞれの食文化を文化財として登録することで、


- ① 地元の人々に**地域の食文化の価値を再認識**してもらい、
- ② **他地域からの関心**も高まり、**食文化の継承につながることが期待**されます。

また、食文化を活用した観光や住民間の交流促進などにより地域の活性化にも役立つことが期待されます。

(地方自治体独自の文化財の事例)



▲御幣餅（ごへいもち）
(長野県選択無形民俗文化財)
(提供：長野県農政部)



▲なれずし
(福井県小浜市指定無形文化財)
(提供：福井県小浜市)

政 策

図表3

○ 地方自治体等による食文化の継承の取組の支援

○ 特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対し、調査研究による文化的価値の明確化や文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援し、モデル事例を形成。（「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業）

食文化の継承・振興に向けた課題
 自然や歴史の反映された食文化は我が国の文化遺産。
 ○しかしながら、国・地方を通じて食文化の文化財指定は進んでおらず、その文化的価値が不明確。
 ○一方、コロナにより食文化を支える地域・食産業が打撃。

事業内容

○実施主体
 特色ある食文化や伝統的なわざの継承・振興に取り組む地方公共団体、協議会、民間団体等

○補助率
 定額

○補助対象となる取組

【調査研究（文化的価値の明確化）】


- ・有識者検討会の開催
- ・文献調査、実地調査
- ・報告書・記録動画等の作成

※ 国及び自治体による文化財登録等に資する調査研究が対象

○主な要件
 調査研究の結果を報告書に取りまとめるとともに、食文化の文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」を作成

【事例① にし阿波地域の雑穀食】


[食文化の特徴]
 急傾斜地で米作には適さない自然条件の下、そばを米に見立てたそば米雑炊など独特の雑穀食文化が受け継がれてきた。農作業に関連した祭りや作業唄など、山間部の人々が織りなす文化の中心となるのが豊かな雑穀食文化である。



（にし阿波の山村(農水省HPから)）

【事例② 京都の伝統的な食文化】

[食文化の特徴]
 京都の料理人等は、平安以来、日本料理の基本的な要素を継承し発展させてきた。だしや旬の食材を使用した調理から盛り付け、配膳やもてなしの空間まで美しく整えられた料理には、美に対する独特の感性など高い精神性と文化性がみられる。




食文化は、それ自身が未来に継承すべき伝統文化の一つであるだけでなく、地域の先人の生活に思いを馳せ自らの文化を認識するきっかけにもなります。また、地域内外の交流や絆を深めるきっかけになり、地域への誇りの醸成・さらには文化観光

5 町村のみなさまへ

食文化は、それ自身が未来に継承すべき伝統文化の一つであるだけでなく、地域の先人の生活に思いを馳せ自らの文化を認識するきっかけにもなります。また、地域内外の交流や絆を深めるきっかけになり、地域への誇りの醸成・さらには文化観光

となる「食文化ポータルサイト」を開設するとともに、オンラインシンポジウムや「我が家のお正月料理フォトコンテスト」を開催しました。ポータルサイトには、江戸時代の食文化を紹介するVR動画「江戸時代の台所」も掲載しています。

R3年度の取組は現在検討中ですが、博物館、道の駅や民間企業の食情報発信施設など、食文化の発信や学びの機会の提供に取り組む施設を「食文化ミュージアム」として認定し、施設間で交換展示を行うなど、連携した食文化の発信に取り組む予定です。また、文化財保護法による食文化の保護への関心を高めるとともに、身近な食文化への気付きを提示するため、地方自治体等が1000年を超えて継承を目指す「1000年フード宣言（仮称）」の取組を予定しています。

の資源としても地域活性化のツールにもなり得ると思います。

そんな食文化が、みなさんの地域で、誰も気づかないうちに、失われようとしていないでしょうか。

年に一度のお祭りも、長年補修してきた寺社仏閣ももちろん大事な財産ですが、食はあまりに身近すぎて、かえってその文化としての意味に気づかれていないかもしれません。気づかれないまま失われてしまったら、地域にとって取り返しのつかない大きな損失ではないでしょうか。

食文化の保存・活用には、自治体による企業の誘致も・公共施設の整備も必要ありません。地域の人たちに、食文化の価値に気づいていただくことが、スタートであり、ゴールです。

まずは、みなさんの自治体の中で、文化財保護や地域振興の垣根を越えて、今回ご紹介した食文化振興に関する動きを話題にいただければ、幸いです。

【お問合せ先】
 文化庁 参事官（食文化担当）
 03-1673414846

新市街地「つばめの杜地区」

現地レポート 町村独自のまちづくり



後世に誇れる「新生やまもと」を目指して

1 町の概要

宮城県 山元町
やまもと ちよう

宮城県の東南端に位置し、東西約6km、南北約12kmのほぼ長方形の形をなす町で、面積は64・58km²、地形は西から阿武隈高地から連なる丘陵地、海岸平野に大別され、西高東低の均一的な地形が連続しているのが特徴となっています。

気候は太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は温暖で降雪が少なく、比較的過ごしやすい地域となっており、「東北の湘南」とも称されます。

震災前の人口は約16,700人、世帯数は約5,500世帯で、基幹産業である農業は、西部丘陵地でりんご、中央部平野で水稲、東部砂質土壌でいちごの一大産地が形成され、特に、りんご、いちごは、県内でも有数の生産量でありました。

また、漁業においては、特産品であるホッキ貝の資源管理型漁業に取り組み、品質・水揚げ量ともに県内随一の

2 未曾有の災害

実績を誇っていました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による12mもの巨大津波が、町内全域の約40%（可住地の約60%）に襲来し、多くの尊い命と、住まいや鉄道等の生活基盤、農地等の産業基盤を



▲町の復興を牽引、完熟いちご復活



フォーラム

一瞬にして奪い去りました。
死者637人(震災関連死亡含む)、住宅4,440棟(全壊50%、大規模半壊12%、半壊12.4%、一部損壊25.6%)が被害を受け、最大19か所の避難所を開設、避難者も最大5,826人に上りました。

3 マンパワーの支援に感謝

甚大な被害を受けた本町では、行方不明者の捜索が続く中、被災者の生活を支える仕組みづくりが急務となりました。まず、いち早く罹災証明の発行に着手。避難所を運営しながら、町内8か所に1,080戸の応急仮設住宅を整備し、発災翌月末には順次入居を始め、同年8月には全ての避難所を閉鎖することができました。

平成23年12月には、まちづくりの基本構想「第5次山元町総合計画」として位置付けた「山元町震災復興計画」を策定し、「住まいの再建」と「生業の再生」、「町民の安全・安心」を最優先に復旧・復興を進めました。

取り組むべき課題は山積していましたが、当時の町職員数は167人(うち行政職140人前後)のみ、区画整理事業の経験もなく、土木の専門職員も少ない中、予算規模も震災前の約55億円(一般会計)から、平成24年度には約716億円規模にまで達し、圧倒的にマンパワーが不足する状況となりました。

そのような状況下、全国各地1200を超える自治体から、昨年度末時点でトータル690人、年間最大113人(平成27年度)もの職員を派遣してい

いただきました。町民をはじめ町職員にどれ程励みになったことが。即戦力として、「チーム山元」の一員となり復興事業にご尽力いただきました。

4 命と減災を最優先に町を大改造

復興計画では、震災の教訓を踏まえた後世に誇れるまちづくり、単なる復旧に留まらない「創造的な復興」を目指すこととしました。土地利用の基本的な方針として、被災状況を踏まえた災害に強いまちづくりを進めるとともに、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、コンパクトで全ての世代が快適に暮らせるまちづくりに取り組みました。



▲内陸へ約1・1km移設、高架を走る電車

その中で、最優先事項としたのは「命と減災」への取組を果敢に進めることでした。壊滅的なダメージを受けた海岸防潮堤(一線堤)の本格復旧と、防災緑地や沿岸幹線道路(二線堤)の嵩上げによる多重防御での津波対策に取り組みました。

また、沿岸部には、津波から命を守るため、一時避難場所として標高9mの築山(避難丘)を備えた3か所の防災公園を整備するとともに、沿岸部から丘通りに延びる10本の避難道路を整備しています。

津波により流失した鉄道施設(駅舎含む)は、JRをはじめ関係機関との連携により約1・1km内陸側へ移設(区間延長約14・6km)の上、一部区間を高架し、平成28年12月に運行が再開されました。

5 拠点形成を目指したコンパクトなまちづくり

沿岸部の住居は、防災の観点から集団移転を進めることとし、移転先として、コンパクトシティの理念のもと、JR常磐線の新駅を軸に、新生やまもとの発展を牽引する「町の顔」として新山下駅周辺地区(つばめの杜地区)、医療・福祉の一体的サービスの拠点として宮城病院周辺地区(桜塚地区)、発展の一翼を担う副都心として新坂元駅周辺地区(町東地区)の3つの新市街地を整備しました。

この3つの新市街地には、復興公営住宅(災害公営住宅)490戸、分譲宅地251区画を整備し、復興公営住宅については、県内最速の平成25年4



▲噴水で遊ぶ子どもたち(つばめの杜中央公園)

月から順次入居を開始しました。特に、「つばめの杜地区」には、被災した保育所を統合新築したほか、小学校を沿岸部から移転復旧し、さらに児童館を含む「こどもセンター」を新設、隣接する「つばめの杜中央公園」では大型遊具も配置され、子どもたちの元気な声が溢れ、子育て世代の方々にも喜ばれています。

6 将来を見据えた「大区画ほ場整備」

基幹産業である農業では、農地の約59%に相当する約1,416haの農地が津波により浸水し、水田は、全体1,430haのうち1,059ha(74.1%)が作付不可、そのうち986ha(69%)が被害水田となりました。

被災した東部地域(山元北部地区144・2ha・磯地区55・1ha・山元東



▲陽ざしの中、一面に咲き誇る色鮮やかなひまわり

部地区602・9ha)の土地を用途に応じて集積し、農用地の大区画化、意欲ある担い手への集積・集約化など、経営規模の拡大を進めました。

また、営農に必要な施設(出荷調製貯蔵施設)・農業機械を整備、併せて排水施設の機能強化を推進し、農業の効率化を進めました。その取組が功を奏し、震災以降、25社(いちご関係15社)の農業法人が設立、被災農地の新たな担い手となったほか、地域活性化の原動力となりました。

7 「復興を大きく牽引」「いちごの産地」復活

震災前、町の主要生産品であったいちごは、津波により栽培施設の97%(125/129戸)が流失、壊滅的な被害を受けました。

大きな被害を受けたいちごの復活は、生産者のみならず、町民誰もがその復活を願うものとなり、その復活が町に元気を与え、農業の復興へと導いてくれるものと感じ、町を挙げて山元産いちごの復活に取り組んできました。

震災前、沿岸部にビニールハウスが立ち並び、土耕栽培が主であったいちご栽培の手法を大きく転換。平成26年4月、内陸に4か所のいちご団地を整備し、大型ハウスによる高設ベンチでの水耕栽培を導入し、同年11月には、いちご団地に参加する52戸全戸で出荷がスタートしました。

また、震災後に設立されたいちご関係の農業法人による販路開拓やブランド化、観光農園などにより、いちごの町として認知度がアップ、震災前「13億円」であった生産額が、令和2年産で「16億円」と大きく躍進しました。

8 賑わいの拠点「やまもと夢いちごの郷」

平成31年2月、JR常磐線坂元駅前、新たな町のランドマークとして、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」がオープンしました。オープン以来、山元産いちごの復活や、同じく震災で海底に沈んだ瓦礫の影響により漁ができなかった「ホッキ貝」の漁の本格再開なども後押しとなり、町内外から多くのお客様にご来場いただいております。

オープンからわずか2年3か月で、売上げ約7・5億円、来場者も約130万人に達しました。いちごやりん

▲おかげさまで大盛況！農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」



▲郷土料理「ホッキめし」

「ホッキめし」や「はらこめし」など町の名産品を取り揃えており、開業以来、千客万来の賑わいとなっています。

今年1月にはフードコートがオープンし、「和・洋・中」それぞれのメニューを提供する3店舗が季節の郷土料理や地元食材を活用した料理など、バラエティーに富んだ食事を提供しており、買い物、食事が楽しめる場所として親しまれています。

9 「震災遺構中浜小学校」公開

巨大津波から90人の命を守り、49年の歴史に幕を閉じた中浜小学校は、震災10年目に防災教育の場として生まれ変わり、昨年9月26日に、県南唯一の震災遺構として公開を開始しました。

また、被災した施設に直接立ち入り、見学できる数少ない震災伝承施設となっており、安全性に十分配慮しながら、割れた窓ガラス、倒れかかった壁、配管がむき出しになった天井など、被災した際の状況をそのまま保存しており、当時の様子を肌で感じることができるところになっています。



▲見学体験の工夫などが評価され、グッドデザイン賞をダブル受賞した「震災遺構中浜小学校」

フォーラム

10 人を惹きつける魅力、選ばれる町へ

震災以降、町では新市街地の整備を含め大規模な復旧・復興事業に取り組みむとともに、「子育てするなら山元町」、「住むならやっぱり山元町」をスローガンに、ライフステージに沿った切れ目のない子育て支援施策、県内最高水準となる移住・定住支援事業を展開してきました。

震災の影響もあり、人口は急激に減少しましたが、それら取組が功を奏し、平成26年7月以降12,000人台(住民基本台帳人口)を維持、平成28年度から5年連続で転入者が転出者を上回る社会増となっています。



▲復興芝生の園庭で遊ぶ子どもたち(つばめの杜保育所)

11 賑わいと活力のある町へ

震災前、町の交流人口は年間10万人足らず、「ホッキ祭り」などのイベントでの来訪が殆どという状況でしたが、第6次山元町総合計画(令和元年12月策定)では、交流人口100万人という大きな目標を掲げました。これは、震災前の実績を考えれば途方もない目標設定で、中には疑問を持つ方もいたかと思えます。

その目標達成に向け、町外から来訪の目的となるような交流拠点として農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を整備(町の3大特産品(いちご、りんご、ホッキ貝)に加え、ふるさと納税返礼品の1番人気になっている「シャインマスカット」、海岸に近い砂地で育てられた品質の高い「復興芝生」を含めた5大特産品に成長町の新たな魅力も増えています。

春は「いちご狩り」(12月~5月頃)、夏には沿岸部で大区画化された農地に緑肥として作付けされたヒマワリが咲き誇る「ひまわり



▲旬の果物(りんご・シャインマスカット)



▲イルミネーションが彩る光の祭典「コダナリエ」

祭り」秋には「ぶどう狩り」、冬には復興支援の感謝の気持ちを込めた光の祭典「コダナリエ」が開催され、四季折々、新たな町の風物詩として定着し、交流人口100万人の実現も間近に感じられるようになりました。

12 令和の幕開けとともに新庁舎開庁

震災前の町は、東に牡鹿半島まで望める雄大な太平洋と、青々と茂る松林、美しい砂浜、そして、平野部から阿武隈山地のふもとまで広がる豊かな田園風景の中で、町民みんなが顔見知りという、まさに「日本の原風景」ともいえる営み、街並みがありました。

震災により、その街並みが一変、誰しもが経験したことのない未曾有の災害に、多くの町民が戸惑い、そして、



▲役場新庁舎開庁式

一人ひとりが「命の尊さ」に改めて向き合うこととなりました。そのような中、震災直後から、関係機関をはじめ、全国、さらには国境を越えて多くのご支援をいただきました。この場をお借りし、心から深く感謝申し上げます。また、職員の方の派遣をいただいた多くの自治体では、必ずしも職員数が充足しているとは限らない状況下で、地方の小さな町に、派遣応援をいただいたことは誠に有難く、大きな力となりました。全国の皆様のご支援により復興した「新生やまもと」を、町を訪れる全ての方々に実感していただけるよう、引き続き後世に誇れるまちづくりに取り組んでまいります。

山元町長 齋藤 俊夫

町村

ご当地キャラじまん

Vol.75

東ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。



利根町の水田で生まれた田んぼの妖精。好奇心旺盛。趣味が農機具の運転というだけあって、田植え・稲刈りが得意。好物は、おにぎり、いちご、アスパラ。

利根町観光協会イメージキャラクター

とねりん

茨城県利根町

2015年に一般公募により誕生したキャラクター。帽子の3色のブルーは、利根川・小貝川・新利根川を表している、これらの豊かな水が育む町特産品の「コシヒカリ」の稲穂と町の木「さくら」の花「カンナ」を帽子にあしらっています。両耳は「コシヒカリ」の米粒を模して、スカイブルーのシャツとグリーンのオーバーオールは、きれいな空と町に広がる豊かな田園風景を意味しています。オーバーオールのボタンには町特産品の「いちご」と「アスパラ」がついていて、オレンジ色の靴で、みんなの笑顔が輝くまちを表現し、そんな町であり続けることを目指す証として、胸には町章をデザインしています。2017年には、町職員が作った「とねりん音頭」が発表され、盆踊り大会などで大人気。町内外のイベントにも積極的に参加し、町のPRのため、元気にいっぱい活躍しています。

東吾妻町マスコットキャラクター

水仙ちゃん

群馬県東吾妻町

2006年に東村と吾妻町が合併し、東吾妻町が誕生してから10周年を記念して誕生したキャラクター。公募によって寄せられた143点の応募作品から、町マスコット選定委員によって10点に絞られた後、町民による決戦投票を行って選出されました。町の花「水仙」をモチーフにしたキャラクターで、いつも持っている魔法の杖は、東吾妻町の頭文字である「ひ」の形をしています。町内の観光地めぐりが大好きで、「いつか町の宣伝部長になりたい」と、観光地をめぐっては情報収集をしているのだとか。「水仙ちゃん」のお気に入りには、続日本100名城の「岩櫃城」、紅葉が美しい国指定名勝「吾妻峡」、春に水仙が咲き誇る「石井親水公園」です。

町の最新ニュースをツイッターで発信している「水仙ちゃん」。これからも町の魅力をたくさん発見し、どんどん発信していきます。



3月27日生まれの明るく元気な水仙の妖精。年齢は「ひみつ」。大きな耳で情報収集をすることや魔法の杖でみんなを明るく元気にすることが特技。群馬県の最高級ニジマス「ギンヒカリ」と町特産品「こんにゃく」が好物。

大井町イメージキャラクター

すいっぴー

神奈川県大井町



「ハッピー ラッキー すいっぴー!」のダンスが得意。好物は南国原産の果実で町の特産品でもある「フェイジョア」。決め台詞は「OO」の「O」だよ!。

町制施行50周年記念事業の一環で公募により2006年に誕生したキャラクター。大井町の頭文字「O」を擬人化し、町の花「すいせん」を身にまっています。キャラクター名「すいっぴー」の「ぴー」には、peace(ピース・平和)、paradise(パラダイス・至福)、partnership(パートナーシップ・協力)などの意味が込められています。2017年には、町の住民やミュージシャン、お笑い芸人など、たくさんの方の協力のもと「すいっぴー」のキャラクターソング「ハッピー ラッキー すいっぴー」が作られ、曲に合わせたダンスも完成。その後、町内の各種イベントなどで使用され、大人気です。これからも「すいっぴー」は、町と町民が協働して平和に躍進していけるようにと願いをこめながら、あちこちに出かけ、町を盛り上げていきます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

宮城県町村会は令和3年5月21日の第1回町村長会議で次の通り会長を選出した。

(5月30日就任)

宮城県町村会長
宮城郡松島町長

櫻井 公一

昭和24年11月26日生



【町村長としての当選回数】2回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成9年松島町議会議員▽平成21年12月松島町議会議長▽平成27年9月松島町長

【町村会関係の経歴】▽平成29年10月宮城県町村会監事▽令和元年5月宮城県町村会副会長

【主な業績】▽「活力あるまちづくり」を提唱・実践▽復興事業の推進(避難施設や備蓄倉庫等防災施設の整備、避難道路と下水道関連施設の整備)▽「松島海岸駅バリアフリー設備整備事業」の実現▽県内外での積

極的な誘致活動により、メガソーラー施設の誘致を実現▽新たな土地利用の実現に向け、商業施設誘致を

目指した「市街化区域編入」の計画

やコミュニティの維持を目的とした

「地区整備計画」を策定▽「子ども

に重点を置いたまちづくりを推進

(子ども医療費助成における対象年

齢の拡大と所得制限の撤廃、幼稚園

における「3歳児教育」の完全実施

など)

【趣味】ガーデニング・スポーツ観

戦

【家族】妻・母・長女の4人暮らし

岐阜県町村会

は令和3年5月25日の

臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

岐阜県町村会長

安八郡輪之内町長

木野 隆之

昭和21年9月4日生



【住所】安八郡輪之内町海松新田931番地の1

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽

昭和44年岐阜市役所職員▽昭和45年

岐阜県庁職員▽平成16年岐阜県大

事務所長▽平成17年岐阜県立看護大

学事務局長▽平成18年岐阜県庁退職

▽平成18年(財)21世紀職業財団岐

阜事務所長▽平成19年安八郡輪之内

町長就任

【町村会関係の経歴】▽平成23年6

月〜平成25年5月岐阜県町村会副会

長▽平成29年6月〜令和3年5月岐

阜県町村会副会長

【主な業績】▽まちづくり基本条例

の制定・施行▽福束排水機場4号ポ

ンプ増設▽福束輪中堤が全国初「浸

水被害軽減地区」に指定▽自主防災

力の向上(中学生防災士の育成、町

防災士連絡協議会設立等)▽子育て

支援(18歳到達年度末までの医療費

無料化、任意予防接種一部助成等)

▽施設整備促進(こども園・小中学

校の耐震補強、エアコン設置、バリ

アフリー化等)▽地域情報発信力の

強化(輪之内光ケーブル網の整備・

活用)▽新たな企業誘致促進▽地域

ブランド化戦略の推進(徳川将軍

御膳米)等

【趣味】ゴルフ・読書

【家族】妻・長女・犬

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
 - 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)



私の町政運営の原点

お ち か に し む ら ひ さ ゆ き
長崎県小値賀町長 西 村 久 之

したらどうかと父親に話したそうです。父親が、何故ですかと問うたところ、住職は、この西村家には「久之」という名前が幸運を呼び込むであろうと、また、この子は「人の上に立つ」と仰ったと聞いております。

私は、農家の次男坊で、幼いころからよく家の手伝いをさせられました。ほかの農家の子どもたちと同様に、農繁期の「田植え・麦刈り・稲刈り」などは学校を休んで加勢しておりました。また、すつてくる(やんちゃ)だった私は、いつも野山を駆けまわり、海水浴や魚釣りなどを

して過ごしており、生傷が絶えない子どもでした。性格は、自分で言うのもなんですが、明るく剽軽でムードメーカー的な存在、また、おっちょこちよいでよく失敗もしますが、究極の負けず嫌いです。体は大きくはありませんが、体力には自信がありました。ソフトボール・野球・相撲・陸上競技など何でもやりましたが、特に野球については五十歳過ぎまで続けることができました。

さて、私が現在の職業「町長」を目指したのは、中学生のころに、周りの大人達から名前の由来をよく聞

かされたことがきっかけだったと思います。そして、いつの間にか敷設されているレールの上を走ってきたような気がしております。当時は、大学への進学、さらに会社員として社会勉強をし、色んな経験を積んでから地元「小値賀町」に帰ろうと考えておりましたが、父親が病に倒れたことで断念し、高等学校を卒業して、直ちに地元で役場職員として働くことを決心しました。定年退職までの間、素晴らしい同僚「先輩・後輩」に恵まれ、貴重な経験をさせていただきました。このことは、私の一生の宝物でございます。

職員であった期間において、特に印象に残った歴代町長の教えは、次のとおりです。

故「新田正義町長」からは、【同じ失敗を繰り返してはならない。常に町民の立場になって仕事をしなさい。】という教えをいただきました。故「津田育佑町長」からは、【難しいかもしれないが、辛い時・苦しい時は笑顔で笑いなさい。】という教えをいただきました。

故「近藤 功町長」からは、【自分で見れない背中を見てくれる妻子、同僚たちを大切にしてください。

】という教えをいただきました。故「山田憲道町長」からは、【小値賀町のような外海の離島は、決して他の市町村と合併してはいけない。自分たちの町のこと自分たちで話し合い運営していくことが一番だよ。】という教えをいただきました。

現在の小値賀町があるのは、これらの教えがあったからであり、この四人の歴代町長の考え方が、私の町政運営の原点であると深く感謝いたしております。

「精神一に何事か成らざらん」私の高校生時代の恩師「伊東和男氏」から送られた金言であり、私の座右の銘でございます。

この金言を胸に、決して信念を曲げなかった先人たちの教えを守り抜き、町民総参加で、これからの小値賀町を真剣に考え、町民一人ひとりが誇りと希望を持てる町づくりを進めていきます。そして、郷土「小値賀町」を未来永劫残し発展させるために、「町民あつての小値賀町・町民が主役の小値賀町」を目指し、次の世代へとバトンタッチするまでは、微力ではありますが、力の限り頑張りたいと強く決意いたしております。

私が生まれて間もないころ、我が西村家では先祖の法事が行われていたそうです。親戚中が集まり、精進料理を作り、住職を囲んで先祖の供養が営まれていたその傍らに、私は小さな布団ですやすやと眠っていたそうです。父親は、既に私の名前を決めていたそうですが、住職は、その事を知らなかったのか、突然この子の名前は「久之」という名前に